

# ももりんの国民年金ガイド

2026.4



発行 福島市役所国保年金課 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 ☎024(525)3738

公的年金である「国民年金」・「厚生年金」は、現役時代に保険料を納め続けることで、老後や、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

## 1. どんな仕組みになっているの？

「国民年金(基礎年金)」は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。加入期間や支払った保険料に応じて基礎年金が受け取れます。

「厚生年金」は、会社員などを対象とし、基礎年金に上乗せして受け取れます。



## 2. 国民年金の保険料はいくら？

月額 **17,920円** (令和8年度)

一括前払い(前納)や早割制度を利用すると保険料が割引になります。詳しくはお問い合わせください。



## 3. どうやって納めるの？

- ・日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)及びコンビニエンスストアのいずれかで納めてください。スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済や電子納付(ペイジー)も利用できます。
- ・口座振替やクレジットカードも利用できます(年金事務所に事前申込が必要です)。

## 4. 第1号被保険者が年金を増やす方法は？

●付加年金：定額保険料に付加保険料 **月額400円** をプラスして納付する。

老齢基礎年金に **200円×付加保険料納付月数** が、年額に毎年上乗せされます。

例) …… 10年間納めると 納付額  $400円 \times 10年間(120月) = 48,000円$

上乗せ額(年額)  $200円 \times 120月 = 24,000円$

1年目24,000円、2年目も24,000円、3年目も24,000円の上乗せが生涯続きます。

○国民年金基金…詳しくは「国民年金基金」☎0120-65-4192へお問い合わせください。

